

第2号様式(第10条関係)

令和6年7月16日

沖縄県議会議長 殿

沖縄県議会議員 比嘉京子



令和6年度 政務活動費に係る収支報告について

沖縄県政務活動費の交付に関する条例第10条第3項に基づき、別紙のとおり令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和6年度 政務活動収支報告書

議員名 比嘉 京子

1 収 入 政務活動費 450,000 円

2 支 出

(単位:円)

項 目	支 出 額	備 考
調査研究費	23,500	燃料代金等
研 修 費	0	
広聴広報費	0	
要請陳情等 活 動 費	0	
会 議 費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	17,220	新聞購読料等
事 務 所 費	201,593	家賃(水道料金含む),電気料金等
事 務 費	58,214	電話料金 事務用消耗品費等
人 件 費	152,280	賃金2024年4月1日～2024年6月24日
合 計	452,807	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記入する。

3 残 余 0 円

## 経費区分別支出一覧表

経費区分      調査研究費

日付	使 途 内 容	支 出 額	充 当 割 合	充 当 額
A. 小計				0
B. (ガソリン代総額 47,000円 - 費用弁償(交通費)総額 0円 )×1/2				23,500
C. 支払証明書計				
調査研究費 充当合計(A+B+C)			/	23,500

※Aは、BとC以外の全ての経費の計。  
 ※Bは、自家用車燃料費をガソリン代領収書で計算する場合、記載の式で計算すること。  
 ※Cは、領収書の無い経費を支払い証明書で充当する場合、支払証明書の合計額を記入。  
 ※A・B・Cの合計は、収支報告書の各経費の支出額と一致すること。

¥ 27,000

(政務活動為の半額充当)

項目 ( 調査研究費 )

TSUTAYA 末吉店

納品書(領収書)

毎週「水」「土」「日」は特売日！  
毎週「金」はTポイント5倍デー！  
2024年04月10日 20:23

売上  
Tカード会員 様

6-980221-49992-000

現金会員

車両番号 実車番

0026-00

レギュラー P10

数量	24.54L	*
単価	173円	¥4,245
(単価値引 2円)		-¥49)
(QRコード値引 8円)		-¥196)
値引後単価	163円	¥4,000

合計 ¥4,000

(消費税10%対象 ¥4,000)

内消費税等 ¥364)

お預り ¥10,000

お釣り ¥6,000

Tカード番号: XXXXX

Tカード:基本P

特別P

今回計

利用ポイント

利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpにてご確認下  
さい。

現金/クレジットカード決済部 099-885-2110

株式会社 りゅうせきライフサポ

末吉店

沖縄県 那覇市松島2-7-39

TEL:098-885-2110 SS-980221

登録番号: T2360001025875

ショップNo 7749-04

ア-No6257-6259

099末吉店 2024/04/04

TSUTAYA 末吉店

納品書(領収書)

毎週「水」「土」「日」は特売日！  
毎週「金」はTポイント5倍デー！  
2024年04月17日 08:20

売上  
Tカード会員 様

6-980221-49992-000

現金会員

車両番号 実車番

0026-00

レギュラー P07

数量	24.39L	*
単価	174円	¥4,243
(単価値引 2円)		-¥48)
(QRコード値引 8円)		-¥195)
値引後単価 (164円)		¥4,000

合計 ¥4,000

(消費税10%対象 ¥4,000)

内消費税等 ¥364)

お預り ¥10,000

お釣り ¥6,000

Tカード番号: XXXXXX

Tカード:基本P

特別P

今回計

利用ポイント

利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpにてご確認下  
さい。

現金/クレジットカード決済部 099-885-2110

株式会社 りゅうせきライフサポ

末吉店

沖縄県 那覇市松島2-7-39

TEL:098-885-2110 SS-980221

登録番号: T2360001025875

ショップNo 7491-03

ア-No6257-0807

099末吉店 2024/04/17

TSUTAYA 末吉店

納品書(領収書)

毎週「水」「土」「日」は特売日！  
毎週「金」はTポイント5倍デー！  
2024年04月24日 10:50

売上  
Tカード会員 様

6-980221-49992-000

現金会員

車両番号 実車番

0026-00

レギュラー P07

数量	24.39L	*
単価	174円	¥4,243
(単価値引 2円)		-¥48)
(QRコード値引 8円)		-¥195)
値引後単価 (164円)		¥4,000

合計 ¥4,000

(消費税10%対象 ¥4,000)

内消費税等 ¥364)

お預り ¥10,000

お釣り ¥6,000

Tカード番号: XXXXXX

Tカード:基本P

特別P

今回計

利用ポイント

利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpにてご確認下  
さい。

現金/クレジットカード決済部 099-885-2110

株式会社 りゅうせきライフサポ

末吉店

沖縄県 那覇市松島2-7-39

TEL:098-885-2110 SS-980221

登録番号: T2360001025875

ショップNo 7491-03

ア-No6257-0807

099末吉店 2024/04/24

¥

(政務活動為の半額充当)

項目 ( 調査研究費 )

ENEOS

末吉店

納品書(領収書)

毎週「水」「土」「日」は特売日!  
毎週「金」はTポイント5倍デー!  
2024年04月29日 10:26

売上  
Tカード会員 様  
6-980221-49992-000  
現金会員  
車両番号 実車番  
0026-00-  
レギュラー P01  
数量 23.53L \*  
単価 178円 ¥4,188  
(ORクーポン値引 8円 -¥188)  
値引後単価 170円 ¥4,000

合計 ¥4,000  
(消費税10%対象 ¥4,000  
内消費税等 ¥364)  
お預り ¥10,000  
お釣り ¥6,000  
Tカード番号: XXXXXX  
ポイント: 基本P  
特別P  
今回計

利用ポイント  
利用可能ポイント  
本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。  
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下  
さい。

電話: 098-885-2110

株式会社 リョウセキライフサポ  
末吉店  
沖縄県 那覇市松島2-7-39  
TEL:098-885-2110 SS-980221  
登録番号: T2360001025875  
サイトNo 7351-01  
FAXNo:098-6068-6070  
099末吉店 2024/01

ENEOS

納品書(領収書)

2024年05月03日 19:36

売上  
Tカード会員 様  
6-102697-49996-000  
現金会員  
車両番号 実車番  
0201-00  
レギュラーガソリン P09  
数量 15.95L  
単価 171円 ¥2,727

(消費税10%対象 ¥2,727)  
消費税等 ¥273  
合計 ¥3,000

Tカード番号: XXXXXX  
ポイント: 基本P  
特別P  
今回計

利用ポイント  
利用可能ポイント  
本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。  
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下  
さい。

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。  
(株)白石 白石 北谷美浜SS  
沖縄県 中頭郡 北谷町  
美浜3丁目1-2  
TEL:098-936-9422 SS-102697  
登録番号: T7360001001120  
サイトNo 5866-02  
FAXNo1210-1212  
509 2024/05/04

当店の価格表示は  
全て税込表示です



領収書

印紙

apollo  
station

城東SS  
TEL 098-886-1787  
沖縄出光 株式会社

売上 登録番号 T5360001008596  
2024年 5月10日 10:01  
上 様 手  
現金フリー 00-254094-90001-0001-9

レギュラーガソリン P-1(内)  
24.70L 8162.0 4000円  
(税抜 8147.3)  
01200.00  
(内、QR油種値引 -810.0 -248円)

合計 4,000円  
(内、消費税等(10.00%) 364円)

釣銭 1万円: 6,000円  
5千円: 1,000円

伝No: 10036 担当:6013  
釣銭機処理No 0421

¥

(政務活動為の半額充当)

項目 ( 調査研究費 )

# ENEOS

## 納品書(領収書)

2024年05月16日 18:32

売上  
Tカード会員 様  
6-980077-49998-000  
現金会員  
車両番号 実車番  
0026-00  
レギュラー P-07  
21.52L (179円)  
¥3,851  
-¥215)  
値引後単価 10円 169円  
¥3,636  
(消費税10%対象 ¥3,636)  
消費税等 ¥364  
合計 ¥4,000

釣銭 1万:6000 5千:1000

Tカード番号: XXXXXX

ポイント:基本P

特別P

今回計

利用ポイント

利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。  
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下  
さい。

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。

株式会社 日政石油 DD寒川SS

沖縄県 那覇市

松川3丁目16番1号

TEL:098-884-3555 SS-980077

登録番号: T5360001009058

サイトNo 3130-02 デーNo3648-3650

2024/05/16

099末吉店

## 末吉店

099末吉店

## 納品書(領収書)

毎週「水」「土」「日」は特売日!  
毎週「金」はTポイント5倍デー!  
2024年05月23日 08:46

売上  
Tカード会員 様  
6-980221-49992-000  
現金会員  
車両番号 実車番  
0026-00  
レギュラー P01  
数量 23.53L \*  
単価 178円 ¥4,188  
(QRコード値引 8円 -¥188)  
値引後単価 170円 ¥4,000

合計 ¥4,000

(消費税10%対象 ¥4,000)

内消費税等 ¥364

お預り ¥10,000

お釣り ¥6,000

Tカード番号: XXXXXX

ポイント:基本P

特別P

今回計

利用ポイント

利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。  
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下  
さい。

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。

株式会社 りゅうせきライフサポ

末吉店

沖縄県 那覇市松島2-7-39

TEL:098-885-2110 SS-980221

登録番号: T2360001025875

サイトNo 5812-01

デーNo1905-1907

099末吉店 2024/05/23

099末吉店

## 末吉店

099末吉店

## 納品書(領収書)

毎週「水」「土」「日」は特売日!  
毎週「金」はTポイント5倍デー!  
2024年05月31日 08:29

売上  
Tカード会員 様  
6-980221-49992-000  
現金会員  
車両番号 実車番  
0026-00  
レギュラー P01  
数量 23.53L \*  
単価 178円 ¥4,188  
(QRコード値引 8円 -¥188)  
値引後単価 170円 ¥4,000

合計 ¥4,000

(消費税10%対象 ¥4,000)

内消費税等 ¥364

お預り ¥10,000

お釣り ¥6,000

Tカード番号: XXXXXX

ポイント:基本P

特別P

特別P(SS)

今回計

利用ポイント

利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。  
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下  
さい。

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。

株式会社 りゅうせきライフサポ

末吉店

沖縄県 那覇市松島2-7-39

TEL:098-885-2110 SS-980221

登録番号: T2360001025875

サイトNo 2767-01

デーNo6229-6231

099末吉店 2024/05/31

¥

(政務活動為の半額充当)

項目 ( 調査研究費 )

納品書 (領収書)

(株)センターサービスステーション  
泊大橋SS  
那覇市曙1-14-35  
TEL:098-866-6385  
登録番号: T9360001009707

2024/06/06(木) 10:16 2024/06/06

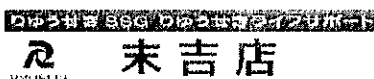
上 様  
10-05-0001-0000 47057  
売上 現金 (自SS)

6894 000208	外
レギュラー	¥3636
21.27L, ①171 L-1 N-2	
小計	¥3,636
外税分消費税	¥364
(外税10%対象)	¥3636)
(外税10%消費税	¥364)

合計 ¥4,000  
※上記にて領収書とさせていただきます

朝7時~9時、昼12時~14時  
夜17時~19時、タイムサービス  
日曜日 定休日

No.4993 担当: [REDACTED]  
釣銭引No. 5163



納品書(領収書)

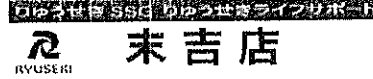
毎週「水」「土」「日」は特売日!  
毎週「金」はTポイント5倍デー!  
2024年06月12日 10:24

売上  
Tカード会員 様  
6-980221-49992-000  
現金会員  
車両番号 実車番  
0026-00  
レギュラー P01  
数量 24, 24L \*  
単価 (175円) ¥4,241  
(単価値引 2円 -¥48)  
(QRコード値引 8円 -¥193)  
値引後単価 (165円) ¥4,000

合計 ¥4,000  
(消費税10%対象 ¥4,000  
内消費税等 ¥364)  
お預り ¥5,000  
お釣り ¥1,000  
カード番号: XXXXX [REDACTED]  
ポイント: 基本P [REDACTED]  
特別P [REDACTED]  
今回計

利用ポイント  
利用可能ポイント  
本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。  
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下  
さい。

株式会社 りゅうせきライフサポ  
末吉店  
沖縄県 那覇市松島2-7-39  
TEL:098-885-2110 SS 980221  
登録番号: T2360001025875  
引No 1713-01  
引No T734 T736  
099末吉店 2024/06/12



納品書(領収書)

毎週「水」「土」「日」は特売日!  
毎週「金」はTポイント5倍デー!  
2024年06月20日 21:39

売上  
Tカード会員 様  
6-980221-49992-000  
現金会員  
車両番号 実車番  
0026-00  
レギュラー P10  
数量 23, 39L \*  
単価 (179円) ¥4,187  
(QRコード値引 8円 -¥187)  
値引後単価 (171円) ¥4,000

合計 ¥4,000  
(消費税10%対象 ¥4,000  
内消費税等 ¥364)  
お預り ¥10,000  
お釣り ¥6,000  
カード番号: XXXX [REDACTED]  
ポイント: 基本P [REDACTED]  
特別P [REDACTED]  
今回計

利用ポイント  
利用可能ポイント  
本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、Tカードにポイントが  
加算されないことがあります。  
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下  
さい。

現金で支払った場合は領収書を作成して頂きます。

株式会社 りゅうせきライフサポ  
末吉店  
沖縄県 那覇市松島2-7-39  
TEL:098-885-2110 SS-980221  
登録番号: T2360001025875  
引No 6132-04  
引No 3871-3873  
099末吉店 2024/06/21

### 経費区分別支出一覧表

経費区分      資料購入費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
毎月払	沖縄タイムス 2024年4月、5月	6,150	全額	6,150
毎月払	沖縄タイムス 2024年6月	3,075	4/5	2,460
毎月払	琉球新報 2024年4月、5月	6,150	全額	6,150
毎月払	琉球新報 2024年6月	3,075	4/5	2,460
資料購入費 充当合計		/	/	17,220



(政務活動為の全額充当)

項目 ( 資料購入費 )

(6月24日任期満了に伴い6月分は $\frac{4}{5}$ の2,460円充当)

6-4-5 振出

\*3,075998°ウ03カツフツ

6-5-7 振出

\*3,075998°ウ04カツフツ

6-6-5 振出

\*3,075998°ウ05カツフツ 2,460

6-4-8 振出

\*3,075916703ツキヨリヒカ

6-5-7 振出

\*3,075916704ツキヨリヒカ

6-6-7 振出

\*3,075916705ツキヨリヒカ 2,460

# 経費区分別支出一覧表

経費区分      事務所費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
毎月払	家賃 71,220円×3ヵ月 2024年4月～2024年6月 (家賃70,000+水道料金1,000円+振込手数料220円)	142,440	全額	142,440
毎月払	家賃 71,220円×3ヵ月 2024年4月～2024年6月 (家賃70,000+水道料金1,000円+振込手数料220円)	71,220	4/5	56,976
毎月払	電気料金 2024年5月分	2,331	85/91	2,177
事務所費 充当合計		/	/	201,593

# 事務所概要申告票

議員名 比嘉京子


## 1. 物件の所在

住所	〒903-0806 那覇市首里汀良町1-9-2	
電話番号	098-988-8770	

## 2. 所有区分


<input type="checkbox"/> 自宅兼事務所
<input type="checkbox"/> 自己所有物件

※自宅兼事務所 又は 自己所有物件の場合は、ここまでで完了(署名・押印も不要)

<input checked="" type="checkbox"/> 専用事務所
<input checked="" type="checkbox"/> 賃借事務所
・賃借契約先 [  ]
・所有者 <input type="checkbox"/> 親族(続柄: ) <input type="checkbox"/> 関連会社 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者
・議員との生計 <input type="checkbox"/> 議員と生計同一 <input checked="" type="checkbox"/> 議員と生計別

事務所概要について、上記記載のとおり申告します。

賃借人 沖縄県議会議員

比嘉京子 

賃貸人 氏名

住所

# 事務所費充当状況申告票

議員名 比嘉京子

1. 事務所の状況

住所	〒903-0806 那覇市首里汀良町1-9-2
----	-------------------------

(事務所の外観)



(事務所の内観)



2. 充当割合とその説明

充当割合	全額充当
------	------

充当割合の説明：

当該事務所は、政務活動の拠点として稼働しており、活動の割合が明確であるため、全額をを充当とする。

(関係経費)

家賃(月額)	71,220	円
その他	礼金	円
	仲介手数料	円

(充当額)

家賃(月額)	71,220	円
その他	礼金	円
	仲介手数料	円

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員

比嘉京子 

政務活動のため全額充当

貸借契約は継続中



貸借契約書

比嘉京子 様

全日本不動産協会

〒903-0806

沖縄県那覇市首里汀良町2丁目31番地



Yokuwa

湯川不動産

TEL 098-887-2631  
FAX 098-887-2632

# 住宅賃貸借契約書

賃貸人（以下「甲」という。）と賃借人（以下「乙」という。）とは、下記Ⅰ、Ⅱ及びⅢの記載内容（以下「表記」という。）により、住宅（以下「本物件」という。）の賃貸借契約（以下「本約」という。）を締結します。

本物件の表示

名称	仲村貸事務所		一戸建住宅・共同住宅 1 階	号室
所在地	〒 那覇市首里汀良町1丁目9番地2			
構造	鉄筋 コンクリート	造 / 3 階建	築 間取り	1フロア ( m <sup>2</sup> )
付属施設	クーラー 1 台			

賃貸人及び賃借人等

1	賃貸人 (甲)	[REDACTED]		
	建 物 所 有 者 (甲)と異なる とき記入	住所〒	氏名	電話 [REDACTED]

2	賃借人 (乙)	比嘉京子					
	同居者	氏 名	生年月日	乙との関係	氏 名	生年月日	乙との関係
緊急時の 連絡先	住所〒	氏名			電話 (乙との関係)		

3	本物件の 管理業者	住所〒	氏名	電話
---	--------------	-----	----	----

賃貸借条件

1	賃 貸 借 期 間	始期	平成 2 1 年 8 月 1 日	1 年 月 間
		終期	平成 2 2 年 7 月 3 1 日	
	本物件の引渡日	年 月 日 (注)上記始期と異なるときは、記入する。		

賃料	月額 70,000円	付属施設使用料	月額 _____ 円
共益費	月額 _____ 円	水道料金	月額 1,000円
支払期限	毎月 _____ 日までに翌月分を支払います。		
支払方法	振込・持参 口座引落とし		
2	振込先	金融機関名： 沖縄 銀行 金庫 農協 [ ] 本店	
		口座番号	[ ]
		口座名義人： [ ]	
持参先	-		
敷金	賃料の1ヶ月分相当額 70,000円		
その他一時金	賃料の _____ ヶ月分相当額 _____ 円	名称； 返還(有・無)	
更新料	新賃料の _____ ヶ月分相当額 _____ 円		

- (注) 1. 賃料等の振込手数料は、乙の負担とします。  
 2. 1ヶ月に満たない月の賃料、共益費及び付属施設使用料は、日割計算とします。

(使用目的)

- 第1条 乙は、本物件を <sup>専ら</sup> 住居用 のみに使用し、これ以外の用途に供してはなりません。  
 2. 本物件の同居者は、表記に記載された者に限るものとし、その変更については、あらかじめ書面により甲の承諾を得なければなりません。

(賃貸借期間)

第2条 本契約の賃貸借期間は、表記Ⅲの1のとおりとします。

(賃料等)

- 第3条 本物件の賃料、共益費及び付属施設使用料(以下「賃料等」という。)の金額並びに支払期限及び方法は、表記Ⅲの2のとおりとします。  
 2. 賃料等が、経済事情の変動、公租公課の増減、近隣の類似物件の賃料等と比較して不当になったとき、甲又は乙は、賃料等の改定を請求することができます。

(敷金及びその他一時金)

- 第4条 乙は甲に対して、本契約締結までに表記Ⅲの2の敷金を預託しなければなりません。  
 2. 敷金には利息をつけません。  
 3. 前条第2項により賃料が改定されたときは、甲又は乙は、敷金について速やかにその差額を返還し、又は補填しなければなりません。  
 4. 乙は、本物件の明渡し前においては、敷金をもって本契約から生ずる債務と相殺することはできません。  
 5. 本物件の明渡しの時に、乙の賃料等の滞納、原状回復に要する費用の未払いその他本契約から生ずる債務の不履行が存するときは、甲は、敷金から当該債務の額(内訳を明示する。)を差し引くことができます。  
 6. 甲は、本物件の明渡しがあったときは、前項の債務額控除後の敷金を遅滞なく乙に返還しなければなりません。  
 7. その他一時金を授受する場合、乙は甲に対して、表記Ⅲの2の金額を預託又は支払わな

ければなりません。ただし、預託にかかわる金銭の取扱いは、前6項に準じます。

(遅延損害金)

第5条 甲又は乙がその相手方に対して本契約に規定する金銭の支払いを怠った場合は、その支払期限の日の翌日から支払当日まで年1割の割合による遅延損害金を付加して支払います。

(諸費用の負担)

第6条 本物件の電気、ガス、上・下水道の各料金、町会費等は、乙の負担とします。

(通知)

第7条 次の各号のいずれかに該当するときは、甲又は乙は、その相手方に対して遅滞なく通知するものとします。

- ① 乙が1ヶ月以上にわたり不在となる時
- ② 表記Ⅱの2の緊急時の連絡先を変更したとき
- ③ 連帯保証人(以下「丙」という。)の住所、氏名等に変更があったとき
- ④ 乙の氏名に変更があったとき
- ⑤ 表記Ⅱの3の管理業者を変更したとき

(禁止される行為)

第8条 乙(同居者を含む。)は、本物件の使用にあたり次に掲げる行為をしてはなりません。

- ① 本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は転貸すること(無償で同居させることを含む。)
- ② 銃砲刀剣類、火薬類、自然発火性若しくは引火性の著しい危険物その他身体又は財産に害を加えるのに使用される薬物等を製造し、貯蔵し、若しくは営業等の用に供する目的で取り扱い、又は法律で所持することを禁止されたものを所持すること
- ③ 暴力組織への加入、その関係者の出入り等その他近隣住民の平穏な日常生活を妨げ、又は反社会的と認められる活動を行うこと
- ④ 配水管を腐食させ、又は詰まらせる恐れのある物質を流すこと
- ⑤ ピアノその他の楽器類・テレビ・ステレオ・拡声器等から日常生活上の許容範囲を超える大音量を発すること
- ⑥ 猛獣、毒蛇等明らかに近隣に著しく迷惑を及ぼす恐れ又は危険性のある動物を飼育し又は一時的に持ち込むこと
- ⑦ 近隣住民の環境保全の妨げになる電波、騒音、振動又は悪臭を発生させること
- ⑧ 本物件に損害を与えること
- ⑨ 公序良俗に反すること

(制限される行為)

第9条 乙(同居者を含む。)は、本物件の使用にあたり、甲の承諾を得ないで、次に掲げる行為をしてはなりません。

- ① 増築、改築又は室内の修繕、塗替え、工作を伴う模様替え、敷地内における工作物の設置等を行うこと
- ② 敷地、共用部分に属する廊下又は階段等に物品を置くこと
- ③ ドア、ベランダ等に看板、ポスター類の広告物を掲示又は表示すること
- ④ 犬、猫等の小動物(近隣に迷惑を及ぼす恐れのない観賞用の小鳥、魚等は除く。)を飼育し、又は一時的に持ち込むこと
- ⑤ 大型の金庫、ピアノその他の重量物を搬入し、又は備え付けること



(契約の解除)

第10条 乙が次の各号のいずれかに該当する場合は、甲が相当の期間を定めて催告したにもかかわらず、乙がその期間内に履行しないときは、甲は本契約を解除することができます。

- ① 第3条第1項、又は第18条に規定する金銭の支払いを怠ったとき
  - ② 甲が本物件の使用規則を定め、乙（同居者を含む。）がこれに従わないとき
  - ③ 前条又は第17条の規定に違反したとき
  - ④ その他本契約に違反する行為であって、甲の信頼を著しく損ねたとき
2. 乙が第1条又は第8条の規定に違反した場合、又は不正な方法で本契約を締結した場合は、甲は直ちに本契約を解除することができます。

(乙からの解約の申入れ)

第11条 乙は、第2条の期間中であっても、甲に対し書面で本契約の解約を申し入れることができ、申入れがあったときは、申入日の翌月の応当日の終了をもって本契約は終了します。

2. 乙は、前項による解約申入れに代えて1ヶ月分の賃料相当額を甲に対して支払うことにより、本契約を即時に終了させることができます。

(朽廃等による契約終了)

第12条 本物件が朽廃、火災等不可抗力により使用不能となった場合には、本契約は、当然終了するものとします。

(修繕義務と費用負担)

第13条 甲は、本契約の存続期間中、本物件（共用部分、付属施設を含む。）に修繕を必要とする箇所が生じたときは、遅滞なく、甲の費用負担により修繕します。

2. 乙（同居者、来訪者を含む。）の責めに帰すべき事由により前項の修繕を必要とする箇所が生じた場合は、乙は、甲の承諾を得たうえで、自己の費用負担により遅滞なく修繕する義務を負います。
3. 乙は、本物件について修繕すべき箇所を発見したときは、遅滞なく、その旨を甲に通知します。

(明渡し)

第14条 本契約が終了したときは、乙は、その終了日迄に本物件について清掃等を行なって、原状に回復し、甲に明け渡します。

2. 前項の場合、本物件に残置物があったときは、甲が乙の費用負担によりこれを適宜の方法で廃棄処分することに、乙は予め同意します。
3. 本物件を明け渡す場合においては、乙は、甲又は甲の指定する者と協議し、その明渡しに際して立ち会う機会を与えなければなりません。
4. 乙が本物件の明渡しを遅滞したときは、乙は甲に対し、明け渡すべき期日の翌日から明渡し完了するまで1ヶ月につき賃料等の月額1.5倍の割合による金員を支払います。但し、1ヶ月に満たない月については日割計算とします。

(原状回復)

第15条 本物件の明渡しの際に汚損若しくは破損箇所がある場合において、当該箇所が通常の使用により生じる範囲を越えるとき、又は乙（同居者、来訪者を含む。）の故意若しくは過失により生じたものであることが明らかなきときは、乙は速やかに、乙の費用負担によりこれを原状に回復します。

2. 乙が前項の原状回復を怠った場合は、甲がこれを代行し、その費用を乙に負担させることができます。この場合においては、甲は、乙に対して原状回復費用の償還を請求する際に、原状回復の内容及び費用の内訳を明示します。

3. 明渡しに際して、乙は付加した造作及び設置した工作物等（甲の承諾を得たものを含む。）については収去し、甲に対し、その名目の如何を問わず、その買取り等を一切請求しません。

（立入り）

- 第16条 甲は、保守点検その他安全管理のために必要があるときは、事前に乙の承諾を得て本物件に立ち入ることができ、乙はこれに協力しなければなりません。
2. 火災等緊急の場合には、甲は、乙の承諾を得ることなく本物件に立ち入ることができ、甲は、乙の不在時に立ち入ったときは、乙にその旨を速やかに通知しなければなりません。

（連帯保証人）

- 第17条 丙は、甲に対し、本契約（更新後の契約を含む。）に基づく乙の甲に対する一切の債務を連帯保証します。
2. 丙が保証人としての弁済の資力を欠くに至った場合は、乙は、甲の選択に従い、従前の連帯保証人に代えて、又は従前の連帯保証人に追加して、保証人としての条件を具備した新たな連帯保証人を立てるものとします。

（契約の更新）

- 第18条 本契約の期間の満了に際して、甲は乙に対して6ヶ月前までに、又は乙は甲に対して1ヶ月前までに、本契約の更新をしない旨若しくは賃貸借条件を変更して更新する旨の通知をしないときは、従前と同一の条件で本契約を更新したものとみなします。
2. 更新料は、表記Ⅲの2のとおりとし、本契約期間の満了日までに、乙は甲に対して更新料を支払います。

（協議解決）

- 第19条 甲及び乙は、本契約に定めがない事項又は本契約の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令、慣行に従い、誠意をもって協議し解決するものとします。

（管轄裁判所）

- 第20条 甲、乙及び丙は、本契約に基づく訴えについては、本物件の所在地を管轄する裁判所を管轄裁判所とすることに合意します。

（特約事項）

この賃貸物件に関して、不具合等が発生した際は  
家主が対応致しますので、家主への連絡をお願い致します。

本契約締結の証として、本契約書2通を作成し、甲、乙及び丙は記名、押印のうえ、甲及び乙はその1通（丙はその写し。）を保有するものとします。

平成 年 月 日

貸 貸 人 (甲)	住 所	[Redacted]
	氏 名	[Redacted] 電話 [Redacted]
貸 借 人 (乙)	住 所	〒903-0806 沖縄県那覇市首里汀良町1-50-2
	氏 名	比嘉京子 電話 098-886-3661
連 帯 保 証 人 (丙)	住 所	[Redacted]
	氏 名	[Redacted] 電話 [Redacted] (実印)
(媒介・代理) する 宅 地 建 物 取 引 業 者	免許証番号: ( 沖縄県 ) 知事・大臣 ( 1 ) 第 3 7 1 4 号 事務所所在地 〒 9 0 3 - 0 8 0 6 沖縄県那覇市首里汀良町2丁目31番地	
	商 号 (名称)	湯川不動産
	代表者氏名	湯川さつき 電話 098-887-2631
	宅地建物取引主任者 登録番号 ( 沖縄県 ) 知事 第 [Redacted] 号 氏 名 [Redacted]	
(媒介・代理) する 宅 地 建 物 取 引 業 者	免許証番号: ( ) 知事・大臣 ( ) 第 号 事務所所在地 〒	
	商 号 (名称)	
	代表者氏名	電話 [Redacted]
	宅地建物取引主任者 登録番号 ( ) 知事 第 号 氏 名 [Redacted]	

この書面は、宅地建物取引業法第37条に規定する書面をかねています。

¥ 201,399

(政務活動為の全額充当)

項目 ( 事務所費 )

6- 4-25 振出 \*71,220家賃  
6- 5-27 振出 \*71,220家賃  
6- 6-25 振出 \*71,220家賃

6月24日任期满了に伴い6月分は  $\frac{4}{5}$  充当のため56,976円

電気料金領収証 (口座振替用)

比嘉 京子 様

電気番号 19168- 86-1-0  
ご契約種別 従量電灯  
令和 6年 5月分

領収金額 2,331 円

料金 2,077 円  
再エネ賦課金 254 円

〔再掲〕  
消費税等相当額(10%) 211 円  
燃料費等調整額 -1,098.63 円  
課税対象額10% 2,331 円  
(参考)託送料金相当額 925 円

本証により料金を申し受けることはありません。

ご使用量 73 kWh

◎上記金額をご指定口座から 5月28日に  
領収させていただきました。

印紙税申告納  
付につき北那覇  
税務署承認済

沖縄電力株式会社  
(13360001008565)  
TEL 0120-586-391 (コ-ルセンター)  
IP電話 TEL 098-993-7777

6月24日任期满了に伴い日割り計算で  $\frac{85}{91}$  充当のため2,177円

## 経費区分別支出一覧表

経費区分                  事務費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
毎月払	NTT固定電話料金      2024年4月分～2024年5月分	12,352	全額	12,352
毎月払	NTT固定電話料金      2024年4月分～2024年6月分	7,515	4/5	6,012
毎月払	KDDI携帯電話料金(AU PAYカード)      2024年4月分～2024年5月分	26,365	1/2	13,182
毎月払	KDDI携帯電話料金(AU PAYカード)      2024年4月分～2024年6月分	11,403	その他	4,560
毎月払	KDDIプロバイダ料金      2024年4月分～2024年5月分	14,292	全額	14,292
毎月払	KDDIプロバイダ料金      2024年6月分	7,142	4/5	5,713
6/22	キャノンインク代	6,309	1/3	2,103
<b>事務費 充当合計</b>				58,214

¥ 58,214

(政務活動為の半額充当)

項目 ( 事務費 )

6- 4-10 振出	※9,630AU PAY カート
6- 5-10 振出	※16,735AU PAY カート
6- 6-10 振出	※11,403AU PAY カート

6月24日任期满了に伴い6月分は11,403円の半額5,701円  
 $5,701 \times \frac{4}{5} = 4,560$ 円充当

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でもお支払いの場合約り取り印を捺印し、上記以外をお支払いの場合は切り取り印を捺印してください。

ご請求先氏名  
比嘉 京子 様

お客様番号  
[REDACTED]

2024年 4月ご請求分  
金額(円)  
¥6,175-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領 取 日 附 印  
[REDACTED]

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でもお支払いの場合約り取り印を捺印し、上記以外をお支払いの場合は切り取り印を捺印してください。

ご請求先氏名  
比嘉 京子 様

お客様番号  
[REDACTED]

2024年 5月ご請求分  
金額(円)  
¥6,177-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領 取 日 附 印  
24.5.13

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でもお支払いの場合約り取り印を捺印し、上記以外をお支払いの場合は切り取り印を捺印してください。

ご請求先氏名  
比嘉 京子 様

お客様番号  
[REDACTED]

2024年 6月ご請求分  
金額(円)  
¥7,515-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領 取 日 附 印  
[REDACTED]

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

6月24日任期满了に伴い6月分のみ  $\frac{4}{5}$  充当のため6,012円

¥

(政務活動為の全額充当)

項目 ( 事務費 )

払込受領証 (お客様控)	
受取人	KDDI株式会社
ご請求コード	[REDACTED]
払込人氏名	比嘉京子 様
ご請求年月	2024年 4月
ご請求金額	7,141円 (うち消費税等) 649円

上記金額を受領いたしました。  
※金額を訂正したもの及び取扱日付印のないものは無効です。

収納日付印  
24.5.14  
収入印紙

6月24日任期満了に伴い6月分のみ  $\frac{4}{5}$  充当のため5,713円

〒

(政務活動為の全額充当)

項目 ( 事務費 )

発行日: 2024年06月22日

領収書

比嘉京子

様

¥6,309 (内消費税 ¥573)

但し キヤノン

代として。

支払内訳  
現金

¥6,309

10%対象

¥6,309 (内消費税

¥573)

上記の金額正に領収いたしました。

株式会社 ヤマダ電子キ  
群馬県高崎市栄町1-1  
登録番号: 1207/001036729

※印刷面を内側に折って保管願います。

6月24日任期満了に伴い

購入日から任期満了までの使用

22日から24日→3日

22日から30日→9日充当割合

1/3

管理No. 1054-419-0006794

伝票No. 1054-419-077770

印紙税申告期  
付につき高橋  
税務署承認済



4197375019	BC1380PGBK	381
キヤノン	1:持帰 外10	¥1,328
4197379017	BC1381BK	381
キヤノン	1:持帰 外10	¥1,128
7155456010	RUF3KSW128GBL	SSS
128GB	1:持帰 外10	¥3,280



統一様式-①

# 経費区分別支出一覧表

経費区分      人件費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
毎月払	賃 金 2024/4/1~2024/6/24	152,280	全額	152,280
人件費 充当合計				152,280

## 令和 6 年度 雇用職員申告票

議員名 比嘉 京子

被雇用職員名	[Redacted]		
議員との関係	<input type="checkbox"/> 議員の親族(続柄: )	<input checked="" type="checkbox"/> 議員の親族外	
議員との生計	<input type="checkbox"/> 議員と生計同一	<input checked="" type="checkbox"/> 議員と生計別	

令和6年度の雇用について、上記記載のとおり申告します。

被雇用者 氏名

住所

[Redacted]



雇用者 沖縄県議会議員

比嘉 京子



勤務の実態を証する提出書類

出勤簿     タイムカード     その他: 広報紙配付実績一覧表

※雇用契約書(必須)に加え、上記の書類を提出します。

勤務実態申告票

【議員名 比嘉京子 |

職務内容

区分	職務内容	業務割合(%)
政務活動に係る職務	調査研究に係るもの ・情報収集（新聞・雑誌・書籍・資料等） ・現地調査に係る補助随行（写真撮影、メモ作成等） ・訪問先との連絡・調整等	40%
	研修に係るもの ・研修会・講演会の準備・運営（プログラム作成、施設・講師との連絡・調整等）	3%
	広聴広報に係るもの ・広報紙の記事作成、印刷業者との調整等 ・ホームページの管理 ・広報紙の配付等	7%
	要請陳情等に係るもの ・要請陳情先の機関との連絡・調整 ・住民相談、意見交換の対応 ・要請文、陳情文の作成等	5%
	会議に係るもの ・各種会議・住民相談会の準備・運営（資料作成、開催周知、連絡・調整等） ・企業会団体との意見交換会の準備・運営等	5%
	資料作成に係るもの ・打合せ資料の作成 ・議会質問で使用するパネルの作成等	5%
	事務所での庶務に係るもの ・備品、消耗品等の管理 ・電話・来客対応、議員への連絡調整 ・政務活動費の管理、収支報告書の作成等	35%
小計		100%
政務活動以外の活動に係る職務	・政党との連絡調整	0%

令和6年度の雇用契約に係る勤務実態は上記のとおりである旨、申告します。

雇用者 比嘉京子



被雇用者



## 雇 用 契 約 書

氏 名 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>	生年月日 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>
住 所 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>	電話番号 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>

下記条件にて契約いたします。

雇 用 期 間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 6 年 6 月 30 日
主 な 就 業 場 所	那覇市首里汀良町 沖縄県議会議員 ひが京子事務所
主 な 職 務 内 容	政務活動に係る事務補助
就 業 時 間	9：00～18：00 必要に応じその都度相談。
休 日	特に定めない。
給 与（賃 金）	時給 1,000 円 交通費別途支給
支 払 方 法	毎月末締め切り 翌月 1 日支払
支 払 方 法	直接払い
備 考	就業時間は必要に応じ相談する。
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。	

※契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。

令和 6 年 4 月 1 日

雇 用 者 氏 名 比 嘉 京 子



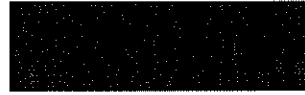
被雇用者 氏名 XXXXXXXXXX



※当該様式に記載されている事項が定められている場合は、任意様式でも可とする。

### 雇用職員等の賃金台帳

雇用職員等 氏名  
住所



(令和6年度)

単位:円

月 日	支給額	社会保険料控除額	所得税	支払額	受領印	備考
5月1日	50,760	0	0	50,760		全額
6月1日	43,080	0	0	43,080		全額
6月24日	58,440	0	0	58,440		全額
合計	152,280	0	0	152,280		

令和5年度

出 勤 簿

氏名

■■■■■

4月～6月

《政務活動のため全額充当》

月日	曜日	勤務時間帯	休憩時間	実働時間	時給	交通費	支給	月額
4月6日	土	10:00～18:00	1	7	1000	680	7,680	4月分 50,760
4月7日	日	10:00～18:00	1	7	1000	680	7,680	
4月13日	土	10:00～18:00	1	7	1000	680	7,680	
4月14日	日	10:00～18:00	1	7	1000	680	7,680	
4月20日	土	10:00～18:00	1	7	1000	680	7,680	
4月21日	日	10:00～18:00	1	7	1000	680	7,680	
4月28日	日	13:00～17:00	0	4	1000	680	4,680	
5月3日	金	10:00～18:00	1	7	1000	680	7,680	
5月11日	土	10:00～18:00	1	7	1000	680	7,680	5月分 43,080
5月12日	日	10:00～18:00	1	7	1000	680	7,680	
5月18日	土	10:00～18:00	1	7	1000	680	7,680	
5月19日	日	13:00～17:00	0	4	1000	680	4,680	
5月26日	日	10:00～18:00	1	7	1000	680	7,680	
6月1日	土	10:00～18:00	1	7	1000	680	7,680	6月分 58,440
6月2日	日	10:00～18:00	1	7	1000	680	7,680	
6月8日	土	13:00～17:00	0	4	1000	680	4,680	
6月9日	日	10:00～18:00	1	7	1000	680	7,680	
6月15日	土	10:00～18:00	1	7	1000	680	7,680	
6月16日	日	10:00～18:00	1	7	1000	680	7,680	
6月22日	土	10:00～18:00	1	7	1000	680	7,680	
6月23日	日	10:00～18:00	1	7	1000	680	7,680	

152,280